

水産物コールドチェーン整備事業補助金の募集について

近年の気候変動に伴う気温及び海水温の上昇による水産物の品質低下等の被害が発生する中、京都府産水産物の生産、流通過程における温度管理及び衛生管理の高度化に取り組む事業者を支援します。

事業対象者

水産物の生産、流通過程における温度管理及び衛生管理（コールドチェーン）の高度化に取り組み、経営基盤の強化に資する機器等の導入補助を行う水産業経営体または水産業関係団体であって、下記①～③の条件を満たす方。

- ①京都府産水産物の取扱いをしていること
- ②京都府の実施する他事業と重複申請していないこと
- ③令和9年2月末日までに完了する取組であること

事業対象取組

- (1) 生産・集出荷・調製の過程で必要な機械・機器の導入に係る導入経費
(例) チラー（冷却水循環装置）、冷蔵冷凍設備の導入、製氷設備等
- (2) コールドチェーンの高度化を図るための施設改修に係る経費
(例) 冷蔵冷凍庫の改修、低温環境の維持に必要な資材等



補助率及び補助上限額

補助率：1/2以内（消費税及び地方消費税は補助対象外）

補助上限額：25,000千円

（※申請状況により、補助額が上限に満たないことや事業採択されないことがあります。）

募集期間

令和8年5月1日（金）～同年6月29日（月） 17時必着

※申請書類（様式）については、京都府水産課へお問い合わせください。

補助対象期間・実績報告書の提出

交付決定日～令和9年2月26日（金）

なお、実績報告書及び添付書類は、令和9年3月15日（月）までにご提出ください。

交付申請書の提出先・申請書様式お問い合わせ先

○京都府農林水産部水産課漁政企画係（担当：森川）

住所：京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町（郵便番号不要）

TEL：075-414-4996 E-mail：a-morikawa12@pref.kyoto.lg.jp